

## 予算決算委員会都市経済分科会会議録

### 招 集

令和3年5月17日（月）本会議休憩中 議場

### 出席委員（9名）

（分科会長）今 城 雅 子 （副分科会長）三 嶋 秀 文  
遠 藤 通 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫 中 田 利 幸  
前 原 茂 森 谷 司 矢 倉 強

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】杉村部長

[商工課] 頼田課長 上場商工振興担当課長補佐 長門商工振興担当係長

### 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐

### 傍 聴 者

安達議員 石橋議員 伊藤議員 稲田議員 岩崎議員 奥岩議員 門協議員  
国頭議員 田村議員 土光議員 戸田議員 西川議員 又野議員 安田議員  
矢田貝議員 渡辺議員

報道関係者5人 一般2人

### 審査事件

議案第52号 令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午前10時46分 開会

○今城分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案1件について審査をいたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第52号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

頼田商工課長。

○頼田商工課長 それでは、議案第52号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、当委員会に付託された事業について御説明をさせていただきます。

予算説明資料、歳出予算の事業の概要を御覧ください。

新型コロナウイルス変異株の感染拡大や都市部における緊急事態宣言の発令により、本市における消費が一層冷え込むことが見込まれております。こうした状況に対応するため、

迅速に消費喚起を促す施策を実施するものでございます。まず、2ページ目の上段、もっと買って応援よなごプレミアム付商品券事業ですが、これは消費意欲のある方々へプレミアム付商品券を増刷し、消費喚起効果を高めようとするものでございます。具体的には、2回目の商品券を10万冊発行した際、希望は約13万4,000冊ございました。これに伴い、抽せんに漏れた約3万4,000冊を増刷するものでございまして、既に対象者は把握をしております。本予算が成立いたしましたら、今月中に対象者へ引換通知を発送いたしまして、迅速に対応をしてみたいと考えております。プレミアム率や使用期限等は資料に示しておりますとおりでございまして、本事業による消費喚起の効果額は約2億4,000万円を試算しております。

続きまして、下段のよなごを元気に飲食店応援事業でございしますが、これは感染拡大防止に最大限配慮しつつも、飲食店での消費を喚起するため、コロナ対策を実施しているお店を、日頃から対面している少人数のグループ等で利用した際、割引を行うものでございます。対象といたします飲食店は、鳥取県が認めます安心対策認証店と感染予防対策協賛店を想定しており、割引条件は、資料に示しております①から③の条件を全て満たしていること。期間は、事業の即効性とプレミアム付商品券との併用を想定し、8月末までを考えております。割引方法は、会計時に利用者の人数や連絡先、同居、会社の同僚などの属性を書いたものを提出いただきまして、その場で割り引くことを想定しております。また、支援額の上限は1店舗当たり、認証店が50万円、協賛店が10万円と、より高い水準で予防対策をしている認証店への支援額を大きくしております。新型コロナの蔓延防止と飲食店での消費喚起の両立を図るためには、きちんと対策を行っている認証店を増やしていくことが必要であることから、本事業を通じて協賛店から認証店への移行を促す狙いもございます。なお、期間中に協賛店から認証店へ移行された店舗への支援上限額は、その時点で増やすことを想定しており、支援額の総額は1億2,000万円を見込んでおります。説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

前原委員。

**○前原委員** もっと買って応援米子プレミアム付商品券事業ですが、これは抽せんに漏れた方に対してどのような形で通達をするのか。そして、申込み期限というのはいつになっているのか教えてください。

**○今城分科会長** 長門商工課係長。

**○長門商工課商工振興担当係長** 落選された方に買っていただくための通知ですけれども、これは住所氏名を把握しておりますので、直接そのまま引換所で提示していただければ引換えできる引換券を郵送するというふうに予定をしております。また、期間ですけれども、6月中、二、三週間程度というところで取ればよいなというふうに考えております。

**○今城分科会長** 前原委員。

**○前原委員** ちょっと教えて欲しい。落選した方は、落選って書いてあるはがきを持って行けばいいんですか。それとも再度その方に通知をするのかっていうのと、落選した方が「もう要らない」と言った場合、どうされるのかなと思ってですね、その辺も確認させて

ください。

○**今城分科会長** 長門商工課係長。

○**長門商工課商工振興担当係長** 再度、通知を改めてお送りをいたします。受け取った方が、やはりもう不要であるというところで引換えをされなかった場合については、できるだけ当然引換えていただきたいんですけれども、これはやむを得ないものと思います。以上です。

○**今城分科会長** 前原委員。

○**前原委員** 分かりました。次に、下の段のよなごを元気に飲食店応援事業ですが、今G○T○イートのチケットも使えると思うんですけど、この併用っていうのが許されるのかということと、あと、市民確認について書いてもらうっていうんですけども、4人全員、4人で行った場合、4人までオーケーだったと思うんですけど、4人全員の住所氏名を書くのか、もし、その中に市外の方がいらっしゃった場合、イレギュラーな場合はどうされるのかっていうことを確認させてください。

○**今城分科会長** 頼田商工課長。

○**頼田商工課長** まず、G○T○イートとの併用についてでございますけれども、G○T○イートにつきましては5月末、今月末までが販売期限でございます、利用期間の期限は、今のところ確か6月末というふうに承知をしております。ですので、この6月末までに、こういったG○T○イートとの併用というのは可能にしたいというふうに考えているところでございます。それから4人全員が米子市民であるかどうかということのお尋ねだったかと思いますが、この施策の目的というのは基本的に飲食店の方々の利用喚起ということと、経済対策ということもございまして、今考えておりますのは、その4人の中のお一人でも米子市民の方がおられれば対象にしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○**今城分科会長** よろしいですか。ほかにはございませんか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** このもっと買って応援米子プレミアム付商品券事業とよなごを元気に飲食店応援事業、この予算説明書の内容を見てると、根拠法令が載ってないけども、この事業は何の法律に基づいてやる事業というふうに考えておられますか。

○**今城分科会長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** この事業につきまして、これまでもそうでございますが、一般的な本市が行う商工振興施策の一つの事業であるというふうに考えておりました、従来から商工振興につきましては本市の施策事業であるというふうに認識をしております。根拠法令って、具体的なこの事業に関しての根拠法令、ここにターゲットを当てたような根拠法令っていうのはございませんので、今のコロナ対策の中の一環として行う事業であるというふうに承知をしております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** いや、何か説明がはっきり聞こえないけど、事業というのは、そういうものがないとできないというふうに法律になっとるでしょ、地方自治法で。だから僕は、例えば感染対策法というのが国の分がありますよね。それならそれでやるとかね、そういうことをきちんと明示されるべきじゃないんですか。思いつきでやる事業じゃないでしょ。根

拠法令があつてからできるんでしょ、これ。

○**今城分科会長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** これは地方自治法に定める、本市が行う、先ほど申し上げましたように、商工振興を行うための事業であると。これまでもいろいろ、リーマンショックである等々そういった経済対策を行つてきております。そういった意味でも、これは地方自治法に定める地方事務であるというふうに認識をしております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** これはまた別の機会に議論しようと思ひますが、副市長もおられるけん、何か今の部長答弁に僕は納得できないけどもね。やっぱり、きちんと根拠法令っていうものをこの説明の中に載せるべきだと思いますよ。いつかの機会にもそのことは提起したと思うけども。僕は地方自治法ではないと思ひますよ、この事業は。国の今の感染対策法に基づく事業だと思いますよ、これは。そういうふうに掲載するほうが正しいと思ひますよ。そういう見解がありますので、よく検討しといてください、これは。これは全ての行政にわたって通用する問題です。

それとね、これ財源が一般財源になってますよね、二つとも。これ交付金の関係というのは、これは全く充当されないんですか、もう。

○**今城分科会長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 今回行いますこの二つの事業につきましては、財政調整基金を取り崩して、一般財源として対応するという財源内訳となつてございます。交付金は使わない事業であるということでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 基金を取り崩すということと、交付金があるということの絡みをどういうふうに判断されておるかということをお聞きしてるんです。交付金があるのならば、基金を取り崩すことなく交付金を使うべきじゃないかというふうに思ひますよ、僕が今言つた事業の性格から考えると。

○**今城分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 財源の話について、私のほうからお答えしたいと思ひます。現在もいわゆる特例交付金に約1億5,000万円弱ほどまだ執行していないものが残つております。今回、当委員会の所管ではありませんが、福祉保健部所管事業においてその一部を財源充当して取り崩させていただくように御提案しているところでありますが、残余の、それ以外の残りのものにつきましても、既に実施した事業、これは具体的に申し上げますと、昨年実施して、今現在、額を精査しておりますが、下水道料金の減免、これをやらせていただいております、これの財源充当、下水道会計の財源充当に用いるといったようなことを予定しております、ほぼ執行が尽きるといひましようか、執行する予定にしております。したがいまして、今回の経済対策のこの2点につきましては財源がございませんので財政調整基金を取り崩させていただいて、それをお認めていただいて、一般財源で対応しようとしているところでございます。以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 交付金が残高が底についたから基金を取り崩したと、こういうことですか。はい、分かりました。それでね、もう一つ聞いておきたいと思ひるのは、もっと買って応援

米子プレミアム付商品券事業、これ今まで何回、事業として予算化して執行してきましたか。

○**今城分科会長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 今回のコロナウイルス関連に対応したプレミアム商品券としては、昨年度1回行っておりました、本年度分として当初予算に計上したものを今実施しているところでございます、この第2回目、第2弾のプレミアム商品券に補正をして、追加発行するという考え方でございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** なぜ聞いたかという、この落選した方々を対象にして第2回の分で、その方々に対してのみやるという説明だったですよ、これ。ところが第1回にも落選した人がいますよね。それは把握されていますか。

○**今城分科会長** 長門商工課係長。

○**長門商工課商工振興担当係長** 第1回もおっしゃるとおり落選された方がいらっしゃいました。そういった方への対応としましては、10万冊当選者を出したんですけれども、その中から約3,000冊引換えにいらっしゃらなかった方がいらっしゃいました。落選した冊数がその3,000冊に収まるものでありましたので、第1回目も全員に引換える機会があったというところでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** ちょっと説明が分かりにくいけども、第1回の分は何人落選者がおられたんですか。

○**今城分科会長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 昨年度行いました第1回目のプレミアム商品券につきましては、10万冊を予定として抽せんを行ったわけですが、それほど上回らなかったというような状況でございます、数千冊、漏れた方がいらっしゃるというところでございます。若干、引換えに来られない方もいらっしゃいましたので、その引換え分については、先ほど御答弁申し上げた対応をしたということでございますが、ほぼほぼ10万冊に近いような形で実際には引換えをしていただいたという数字でございます。具体的な数字はちょっと今手持ちに持っていませんが、きちっとした数字は積み上げていると、承知をしていると、掴んでいるということでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** なぜ聞くかという、これまあ不体裁な話になるけども、僕は第1回で落選したんですよ。落選したはがき貰ったんですよ。何が言いたいかという、第2回の分では落選した方に対して支えるような対応を取りますよと。第1回の分は満杯になっておられなかったけど、落選された方がおられましたよと。これちょっと話がつじつまが合わないじゃないかと思うだろね。第1回の分で100%、10万冊が応募者がなかったというのは、落選者が出るはずないじゃないですか。そういうところ、どういうふうにバランスを取った上でこういう処理をされるのかということを知りたいんです。

○**今城分科会長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 第1回目につきましては、遠藤委員さん落選されたというのでございまして、残念だったなというふうには思いますけども。実はですね、追加当選というような扱

い方をしたところでございます。したがいまして、昨年度も落選された方は追加で当選したというような位置づけにしておりますし、今回の2回目につきましても、これはかなり倍率が多かったわけなんですけれども、この方についても、落選というより追加で当選するという扱いとして、先ほど申し上げましたように、当選の通知を改めてさせていただくということでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 私については、残念だったとって同情してもらうのはええけども、問題は私だけじゃないと思うんだよ。他の方もおられると思うんだよ。だから、その追加当選というものの手続はどういうふうにされたんですか。

○**今城分科会長** 長門商工課係長。

○**長門商工課商工振興担当係長** 数字的なところを補足させていただきますと、ちょっと確かな数字が、一桁の数字まで定かでないんですけれども、大体2,000冊ぐらい落選された冊数が出たんですけれども、実際引換えに来られなかった冊数が3,000冊くらいありましたので、落選された方、1回目も落選された方に関しては、全員引き換える機会があったというところで承知をしております。

○**今城分科会長** 違う、違う。どういう方法を取りましたかってこと。

○**長門商工課商工振興担当係長** 失礼しました。今回と同じく、お一人お一人郵送をいたしました。引換券を郵送いたしました。

○**今城分科会長** インターネットもあったでしょ。

(「僕がたまたまおるけん、こういう発言になっちゃうんだけども、受け取ってないで、わしは。」と遠藤委員)

○**今城分科会長** 遠藤委員さんちょっと待ってくださいね。郵送とインターネットとがあったわけですから、それぞれにどのようなことをしたのかということ、きちんとしてもらわないと、どういうふうな手続したのかということが分からないでしょ。そこら辺をきちんと答弁してください。

杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 今回もそうなんですけど、改めて昨年抽せんから漏れた方に、インターネットで申し込まれた方も含めて、改めて引換券を郵送したということでございます。で、実際に引き換えられた方もいらっしゃるということでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 失礼な言い方をして申し訳ないけども、僕と同じような人がおられりゃへんかと思うけど、私にはそれが来ていないよ。だから本当に思うけども、落選され方に3万5,000冊か、今回もやるという話なんだけど、これは名簿が残っておりますから、その方についてはきちんと送りますなんて話になるけども、僕はもう少しバランスの在り方というのがあるんじゃないかと思うよ。第2回ときに落選した者は直接今度は当選したような形で扱いさせていただきます。第1回で落選した人は当選した扱いはしませんでしたと。こういう結果が残ることが、僕は公正性に欠けるじゃないかと思う。そこの辺のところを、どういうふう修正されるかということなんです。

○**今城分科会長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 昨年も今回も残念ながら抽せん漏れになられた方につきましては、全員

にその引換券をお送りする。そういうやり方は同じだというふうに考えているところがございます。御質問ありましたように、前原委員さんからございましたように、「いや、もう引き換えんわ」というような御意思であれば、その引換券を持って引き換えられることは個々の判断によるものというふうに考えておりますが、ある程度の数はせつかく申込みされたわけですので、8月末まで使える期間がございますから、ある程度の抽せん漏れされた方についても、お引換えをいただけるというふうに考えているところがございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** やっぱり税金を使ってやる事業ですからね、漏れがあって、そして不公平感が残るようなことがないように、十分に周知をして対策を取ってもらいたい。このことを要望しておきます。

○**今城分科会長** ほかにはございませんか。

岡村委員。

○**岡村委員** 商品券事業についてお伺いしたいと思いますけども、今回、抽せんに漏れた3万4,000冊ということなんですけども、実際、この既に10万冊というのは今現在のどの程度引き換えられておるのかということ、ちょっとまたお聞きしたいと思います。

○**今城分科会長** 頼田商工課長。

○**頼田商工課長** このたびの第2回目の商品券についてでございますけれど、今現在ですと、9万7,000冊が引換えが行われておりますので、約3,000冊がまだ引き換えられていないという状況でございます。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** あと3,000冊残っているということですから、やっぱり効果的に使われるようにしていただきたいというふうに思うんですけども、この今回抽せんに漏れた3万4,000冊というのは、大体人数にしてどの程度になるのか。結局申し込んだのが何人で、漏れたのが何人だということが、人数が分かれば教えていただきたいと思います。

○**今城分科会長** 長門商工課係長。

○**長門商工課商工振興担当係長** 今回、応募された方の人数が1万6,755名でありました。そのうち、当選された方の人数は1万2,451名、落選された方の人数は4,304名でございます。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** そうすると、落選された方の約4,300人ですか。に、今回通知されるということになるわけなんですけども、そこら辺というのは、やっぱり効果的に引き換えていただけるように、消費喚起につながるように努めていただきたいというふうに要望しておきます。

○**今城分科会長** 矢倉委員。

○**矢倉委員** せつかくですけん、1点伺っておきたいと思います。米子のこの飲食店の応援事業、これについて伺いますけども、まあ確かに、飲食店の方々は大変お困りだろうということはよく分かります。ただですね、日頃食べに行かれる人はともかくとして、この時期にキャンペーンを開いて、飲食店に行かれる方を促進するということはいかがなものであろうかなと思います。今、我が国は最も感染が拡大をして、最も注意をしている、そういう時期です。ましてや、この中国地区でも、お隣の広島・岡山、まあ緊急事態、中国

地区でも最も感染が今拡大している。それが飲食店でマスクを取ったときが一番危険の一つだということで注意喚起をしている。この時期にキャンペーンを開いていくということはいかがなものかと思う。年末にね、動くなつて言いながら、Go Toキャンペーンと称して、全国旅行しよう、お金を多額に負担しますよという矛盾した事業を行った。何か重なって私思えたんですね。これはどういうふうにお考えですか、伺ってみたいと思います。

**○今城分科会長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 矢倉委員さんおっしゃいましたように、今、全国のほうでこの第4波、まあ変異株にほとんど代わってきているような状況で、かなり感染しやすい、あるいは重篤化しやすいというような状況もございまして、御質問ございましたように、かなりのところで緊急事態宣言、あるいは蔓延防止法の適用といった地域が増えてきております。今回、予算化して、準備のほうは進めてまいります、実際この事業を打つタイミングにつきましては、そのときの、この地域を含めた感染状況を十分考慮して、この事業は開始していきたいというふうにご考えておるところでございます。

**○今城分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 感染がね、落ち着いて収まったときにね、そういうことをして、これをやられるということだったらいいと思います。あるいは、もう一息してね、持ち帰りをする人たちに対して大いに応援していくとか、そういうふうにな、もう一つ政策に艶というか、愛情を持ってひとつお願いをしたいというふうにご要望をしておきたいと思っております。

**○今城分科会長** ほかにございせんか。

中田委員。

**○中田委員** 私はこの事業自体は何らかの形で支援をしていくという意味では、またやっていただきたいと思っているんですが、ただ若干、さっき言われたように、やっぱりよその有名な何々方式と言われとるようなやり方というのは、感染対策がどれぐらいきちっとできているかということと、それから、そこを利用される市民サイドというか、お客さんのサイドのほうで、どれだけ感染防止の意識を持った行動をしながらその時間を過ごせるのかと、この2つがうまくいっているところが、何々方式と言われるような成功例としてありますよね。ぜひ、特に米子を元気につけて、今指摘があった飲食なんかの関係については、この目的のほうにもありますように、コロナ対策の認証店のほうに向かうような、より高度な感染防止対策のほうに向かうようなことを、やっぱりいかに店舗側に推進してもらおうかということがあって初めて成立することだと思っているので。そこら辺をぜひお願いしたいというのが1点。それからもう一つは、もっと買って応援のプレミアム商品券のほうについては、今までこうやって第1弾とか第2弾やってきて、私が知りたいのは、今後この商品券を实际使った実績が、どっからどのような利用形態や、効果測定ということとちよとなかなか厳しい話かもしれませんが、どのような分析が後々できるのかというようなことが、今後やっぱりぜひ知りたいと。ワクチンが仮に接種されるとしても、一般の現役世代が接種されるのはまだまだ先だと思いますし、第5波がある、第6波があるかもしれない、変異株による。そうすると、これから有効な財源を使って、どういう手当を効率的に有効的にやっていくかという意味では、今までのプレミアム商品券の消費動向がどういう動向だったのかということ进行分析したいと思うんですが、そこら辺については



今までの実際利用されたものについての、後々統計分析ができるようなデータの取り方というのはあるんでしょうか。

○**今城分科会長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 第1回目の、昨年行いました第1弾のプレミアム商品券ですけども、これ対象店舗でどういった業種であって、どういったサービスをしていらっしゃるか、どういったものを売っていらっしゃるか、そういったことはつかんでおります。どの店舗でどれぐらい商品券が使われたという中から、ある程度小売りに行ったのか、飲食に行ったのか、サービスに行ったのか。あるいは、その小売りの中でもどういったものをお買い求めなされたのか。そういったことは分析できるというふうに思っておりますし、そういったデータは作っていけると。この第2弾につきましても、そういった形で消費動向っていう、まあ傾向ですね、そういったものは把握できますし、第1弾と第2弾でどう変わってきたのか、そういったことも分析できるのではないかというふうに思っておりますし、分析をしていきたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** 中田委員。

○**中田委員** ぜひ、後々分析できるように、できるだけ何かそういう把握のしやすいような取りまとめをしていただけたらと思います。というのが最初に言ったことと、この商品券の活用方法のところは、やり方によってはうまくリンクすると思ってるんですね。変な話、10万円もらったときは、半分近く預貯金に行ったりとか、家電製品のほうに流れたりとかっていうのがありましたよね。地元の商店なんかあまり落ちてなかったりとか。それで、今度この商品券をやったときも、そのプレミアム感で割と上等なというか、普段行かないような店に行けるチャンスを得たというような動向が結構ありましたよね。今度はやっぱり、そういうことではなくて感染防止策が、冒頭言いましたように、より進んでるようなところをきちっとやっているところに、きちっと意識を持っていけば大丈夫なんだというところに、どう結びつけていけるかみたいなことを、ぜひ進めていただきたい。そのための分析をお願いしたいということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**今城分科会長** ほかにはございせんか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前11時15分 休憩**

**午前11時16分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 事業の実施に当たってね、やっぱり公平性を欠くことはないように、周知を徹底してやるということの一つと、今、中田委員が指摘された効果分析を必ず議会に報告するというのを、二つを付け加えてもらいたい。

○**今城分科会長** 今、御意見ございました。皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**今城分科会長** それでは、以上の意見を踏まえて文案を作成させていただきます。  
以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午前 11 時 17 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 今 城 雅 子